

平成 31 年度 市政運営方針

平成 31 年度予算案及び関連する諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営と主要事業につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

振り返ってみますと、昨年は 9 月に発生した台風 21 号により甚大な被害を受け、復旧作業に膨大な時間と労力を費やすなど、本市にとって大きな試練を与えられた年でありました。

一方で、本市がこれまで取り組んで来ましたせんごくの杜利活用事業において、千石荘病院跡地の開発及び企業誘致について民間企業と協議が整うとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、台湾女子卓球チームのホストタウンに登録されるなど、本市のにぎわいあるまちづくりに明るい兆しが見え始めたところです。

さて、今年は 5 月から新元号が施行される節目の年です。

中国の古典に「智者は未萌に見る」という言葉がありますが、これはものごとが形になって現れてくる前から、あらかじめ動きを察し、適切な策を講じることが大切であるという教えです。

私もこの言葉のように、まだ見ぬ本市の将来を思い描き、新たな時代の動きを察して、市政に反映させていく所存であります。

新たな時代を迎えましても、市民の皆様がより一層安全に安心して暮らし、子どもたちが夢と希望をもって成長できるよう、災害に強く、にぎわいと活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

平成 31 年度も第 5 次貝塚市総合計画におけるまちづくりの理念である「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現をめざし、

第 1 に 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち

第 2 に 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

第 3 に みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

第 4 に ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

第 5 に 市民とともに 紡ぐ まちづくり

の将来像に基づき、厳しい財政状況にありましても、選択と集中を図り、効率的かつ効果的に各事業を推進してまいります。

第1の「心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち」の実現につきましては、安心して子育てできるまちをめざすとともに、未来を担う子どもたちが心身ともに健全に育まれるよう取り組んでまいります。

はじめに、市立認定こども園における保育・教育環境の向上につきましては、三ツ松及び葛城認定こども園に続き、2020年5月までに、津田認定こども園の耐震化を含めた大規模改修を行ってまいります。

次に、学校園における教育環境につきましては、災害ともいえる昨年の猛暑を受け、今年8月下旬までに、小学校の全普通教室や一部の特別教室及び幼稚園の教室にエアコンを設置し、子どもたちに健康被害が及ばないよう熱中症対策に取り組んでまいります。

また、民間事業者への委託により、室内温水プールで水泳授業を実施することで、天候や気温に左右されない水泳授業を可能にするとともに、専門的なインストラクターからの指導を取り入れることで、子どもたちがより水に親しみ、泳ぐ力を身につけられるよう努めてまいります。

次に、就学前教育につきましては、中央幼稚園及び南幼稚園をそれぞれ中央小学校及び南小学校の校舎内に移転することにより、施設一体型の幼小連携教育を推進してまいります。

また、児童数が減少している永寿小学校におきましては、大阪体育大学と連携し、健康な体づくりとスポーツ振興に力を入れた学校づくりを、また、葛城小学校におきましては、地域との関わりと自然環境を生かした学校づくりをめざすなど、特色ある学校づくりをさらに推進してまいります。

今後は、特色ある教育を希望して学校を選択し、区域外通学ができる小規模特認校への移行についても研究してまいります。

また、中学校におきましては、学校部活動を充実させるため、教職員以外の外部指導者を活用した部活動指導員を配置してまいります。

さらに、教育研究センターを拠点として、英語教育やICT教育、新学習指導要領への対応など新たな教育課題について研究し、教職員の資質向上に努めてまいります。

次に、「かいづか家族の日」の取組みにつきましては、昨年制定した「あったか家族都市」宣言の理念に基づき、家族に関するエッセイや写真のコンクールなどを引き続き開催し、家族の大切さや絆、あり方などについて再認識することにより、家庭・地域の教育力向上に努めてまいります。

また、郷土愛を育む「貝塚学」につきましては、これまで小学5年生以上を対象に実施してまいりましたが、新たに小学3・4年生用に貝塚の昔話に関する教材を作成し、より早い時期から学習することにより、子どもたちが貝塚で学び育ったことを誇りに思い成長するよう取り組んでまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業につきましては、日本生命女子卓球部と連携して、台湾女子卓球チームのオリンピックとの交流をはじめ、卓球を通じた台湾との市民交流や、オリンピック記念市民卓球大会の開催など、56年ぶりに日本で開催される夏季オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市民とともに機運を高めてまいります。

また、日本生命野球部による少年野球教室や、日本生命女子卓球部による小学校及び市立の幼稚園や認定こども園への巡回指導を引き続き支援し、子どもたちがスポーツを通じ心身ともに成長するよう取り組んでまいります。

さらに、日本クリケット協会及び近畿クリケット協会と連携し、市民体験会や永寿小学校における定期的なクリケット講習などを引き続き開催することにより、クリケットの普及に取り組んでまいります。

第2の「誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち」の実現につきましては、人と人との絆を深め、住民が支え合い、安心して暮らせる地域づくりと、市民自らが健康増進に取り組む環境づくりに取り組んでまいります。

まず、誰もが地域で自立した生活が送れるまちづくりにつきましては、地域共生社会の実現に向け、高齢者、障害者、生活困窮者など援護を必要とする方を、町会・自治会と協働で支援し、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、コミュニティーソーシャルワーカーなどがその方策を考える「拡大地域ケア会議」の開設を、町会・自治会に引き続き働きかけてまいります。

次に、高齢者の介護予防につきましては、卓球、ボウリング、乗馬の健康教室を引き続き実施するとともに、「ときめきの場」や「ふれあい喫茶」など集いの場の拡充に取り組んでまいります。

次に、障害者（児）施策につきましては、障害者（児）が必要な福祉サービスをより円滑に利用することができるよう、障害者基幹相談支援センターと連携を図り、相談支援専門員の確保と人材育成に努めてまいります。

次に、生活保護の実施につきましては、真に生活に困窮する方を保護し、自立を促すとともに、不正受給に対しては法に基づき適正に対処してまいります。

次に、主体的な健康づくりにつきましては、昨年制定しました「貝塚市がん対策推進条例」に基づき、受診勧奨の強化など、がん検診受診率向上に努めてまいります。

また、健康寿命の延伸や医療費の抑制のため、国民健康保険加入者に対する特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上に努めてまいります。

次に、市立貝塚病院「低侵襲外科手術センター」におきましては、診療科の枠を超えたチームで、より高い技術取得をめざし、からだに優しい内視鏡外科手術がさらに安全に実施できるよう努めてまいります。

また、今後も大阪府指定のがん診療拠点病院として、がんの予防・早期発見から治療、

緩和やターミナルケアに至るまで、切れ目のない「がんのトータルケア」に取り組み、良質な医療の提供に、引き続き努めてまいります。

第3の「みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち」の実現につきましては、災害や犯罪に対する備えをハード及びソフト面から構築するとともに、生活基盤の整備に取り組んでまいります。

まず、災害に強いまちづくりにつきましては、台風接近に伴う風水害などによる人的被害を軽減するため、平成28年度から策定に取り組んでまいりました地域事前防災行動計画（コミュニティ・タイムライン）の市内各地域への普及拡大を図るとともに、市関係部署がより効果的に防災活動を行えるよう、庁内タイムラインの運用を開始してまいります。

また、住民や関係団体、企業などの参画により、小学校区単位の（仮称）地区防災会議をモデル的に開催し、地域における防災力の向上に努めてまいります。

次に、防犯の取組みにつきましては、貝塚警察署や町会・自治会、防犯協議会などと連携を図り、防犯カメラ設置に対する支援及びLED防犯灯の増設を推進するとともに、振り込め詐欺などを防止するため、電話機に取り付ける特殊詐欺対策機器の貸出しを、引き続き行ってまいります。

次に、JR東貝塚駅周辺のバリアフリー化につきましては、2022年春の供用開始に向け、JR西日本と連携し駅構内の整備を進めるとともに、海側に新たに設置されるJR東貝塚駅の改札口と一体となる駅前広場や、その周辺の整備を進め、駅利用者などの利便性・安全性の向上に努めてまいります。

次に、多様なニーズに合わせた良好な住環境の確保につきましては、空き家問題に関する相談実績を有するNPO法人と連携し、空き家バンクの効果的な運営や相談会の実施により、空き家の利活用を促進してまいります。

また、建築物の構造や設備に著しく問題のある空き家に対して、自主的な除却を促す支援制度の要件を見直すことにより、空き家の適正管理を促進してまいります。

さらに、市営住宅につきましては、官民連携事業により、市営脇浜鉄筋コンクリート造住宅の改修に着手するとともに、民間賃貸住宅を借り上げ市営住宅として活用し、老朽化した木造住宅を順次解体撤去し、その跡地を活用してまいります。

次に、道路交通環境づくりにつきましては、本市の新たな発展の起爆剤となる都市計画道路泉州山手線事業が円滑に推進されるよう、泉州山手線とその沿線を対象に地籍調査を、引き続き実施してまいります。

また、橋梁につきましては、平成 29 年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕及び地域緊急交通路に架かる橋梁の耐震化に取り組んでおり、平成 31 年度は葛城橋の修繕・耐震補強工事に着手してまいります。

次に、上水道事業につきましては、持続可能な事業運営に向け、老朽管の更新をはじめとした水道施設の整備に取り組むとともに、災害による長時間停電時においても水を安定的に供給できるよう、三ツ松受水場等へ自家発電設備を設置してまいります。

次に、下水道事業につきましては、平成 31 年 4 月に企業会計化を行い、より効率的・効果的な事務執行をめざすとともに、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を新たに策定し、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、市内各所で污水管の整備を進めるとともに、浸水対策としての脇浜雨水ポンプ場につきましては、排水区域を見直すなど、整備に向け取り組んでまいります。

次に、台風などによる災害廃棄物対策につきましては、昨年台風 21 号での経験を生かした対応マニュアルの作成や、廃棄物処理業者と協定を締結するなど関係機関との連携強化により、迅速な対応ができるよう努めてまいります。

さらに、斎場の施設運営につきましては、岸和田市との間で新斎場の共同設置に向け協議を進めてまいります。

第4の「ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち」の実現につきましては、せんごくの杜の活用や地域産業のさらなる振興などにより、まちのにぎわい創出に取り組んでまいります。

まず、せんごくの杜利活用事業につきましては、産業・流通エリアの国立千石荘病院跡地約9haの土地において、新たな雇用の創出と税を確保するため、土地の開発及び企業誘致に関する提案の早期実現に向け、支援してまいります。

また、教育・福祉エリアでは、学校法人清風明育社と連携し、2023年4月の専門職大学の開校に向けた準備を進めてまいります。

さらに、昨年オープンしました防災・交流エリアにあるドローンフィールドでは、ドローンによる測量技術の習得に関わる事業者の利用を促進するとともに、ドローン技術を活用した「空飛ぶ自動車」の実証飛行などの新たな活用に向け、関係機関に働きかけてまいります。

また、クリケットを活用した特色あるまちづくりを進めるため、このドローンフィールドを西日本最大のクリケット拠点とするために必要な整備について、国に支援を要望するなど、引き続き取り組んでまいります。

次に、地域産業の振興につきましては、本市の特産品をふるさと納税の返礼品としてより一層活用するなど、本市産業のPRと特産品の販路拡大を図ってまいります。

次に、将来にわたり持続可能な農業の構築につきましては、台風21号により被害を受けたビニールハウスなどの農業施設の再建を支援し、生産基盤の復旧に努めてまいります。

また、唐間池と森大池の浸水ハザードマップを作成し、災害発生時の安全確保に取り組んでまいります。

次に、観光振興につきましては、昨年5月、本市が「恋人の聖地観光協会」の会長市となったことを契機に、水間寺愛染堂と日本各地の恋人の聖地が連携して相互プロモーションを実施するなど、恋人の聖地のブランド力を生かした本市の観光振興に努めてまいります。

また、水間鉄道沿線地域の活性化及び水間鉄道の利用促進を図るため、水間鉄道沿線町会・自治会の協力により、今年3月に開催する「貝塚みずま春フェスタ」では、水間寺愛染堂を核とした集客効果の高いイベントを開催してまいります。

さらに、昨年6月に南海貝塚駅改札前にオープンした「まちの駅かいつか」におきましては、本市の観光資源について情報発信するとともに、大阪河崎リハビリテーション大学などとの連携による健康講座の開催や行政情報の発信など、地域交流拠点としての機能充実に取り組んでまいります。

第5の「市民とともに 紡ぐ まちづくり」につきましては、全ての人権が尊重され、まちづくりに市民の声を反映するとともに、引き続き健全な財政運営に努め、市民とともに未来につながるまちづくりに取り組んでまいります。

人権尊重のまちづくりににつきましては、同和問題をはじめ、障害、国籍、性別などを理由とした偏見や差別的言動がなくなるよう、啓発及び相談体制の継続に努めるとともに、同性パートナーシップ制度の導入について研究してまいります。

次に、市民参画による協働のまちづくりににつきましては、町会・自治会と連携の下、町会加入促進のための意見交換会を実施するなど、加入率の向上に努めてまいります。

また、市民公益活動や地域活動など、市民活動における担い手を育成するための支援を行ってまいります。

次に、まちの魅力を全国に発信する取組みにつきましては、歴史や自然、文化をはじめとする貝塚の魅力や暮らしの情報を発信するため、市のホームページを今年3月全面的にリニューアルし、見やすさと使いやすさの向上に努めてまいります。

次に、行政サービスの高度化・効率化や地域経済の活性化につながるよう、本市が持つ行政データの分析・加工ができる、オープンデータ化に取り組んでまいります。

さらに、市民の利便性向上とマイナンバーカードの普及促進のため、マイナンバーカードを利用した住民票等諸証明のコンビニエンスストアでの交付を、2020年3月開始を目途に進めてまいります。

次に、効率的で健全な財政運営につきましては、第2次貝塚新生プランを着実に実行し、スクラップアンドビルド、選択と集中の徹底により、新たな行政課題にも柔軟に対応してまいります。

次に、公共施設につきましては、「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」の基本理念の下、2022年5月の供用開始に向け、新庁舎の整備を「PFI」事業手法により進めてまいります。

市役所本庁舎及び市民福祉センター、教育庁舎、保健・福祉合同庁舎などの行政機能を統合し、ワンストップサービスによる市民の利便性の向上を図るとともに、大規模災害などが発生した際は、災害対応、復旧支援の拠点施設として活用してまいります。

また、本市における新たなシビックコアの形成をめざし、市民福祉センターの跡地に「貝塚警察署」、現在の市役所別館に「大阪府岸和田子ども家庭センター」の誘致を進めてまいります。

平成31年度におきましては、新庁舎整備事業に係る事業者の選定を行い、契約を締結した後、基本設計及び実施設計に着手してまいります。

以上、平成 31 年度市政運営方針の基本方針と主要事業について申し述べたところで
す。

今年の 4 月末をもって「平成」という時代が幕を閉じます。

思い返してみれば、阪神・淡路大震災、オウム真理教事件や東日本大震災など、大規模な自然災害や事件にみまわれた時代であり、また、ICT 及び AI がめざましい発展を遂げ、人々の暮らしが劇的に変化した時代でもありました。

このように人々の暮らしの変化が著しい時代において、最も大切にすべきことは「家族のあり方」であると考え、これまで「かいづか家族の日」の設定や「あったか家族都市」の宣言に取り組んでまいりました。

「あったか家族都市」宣言では、ICT や AI がいかに進化しようとも、決して補うことのできない、家族や地域のあたたかさや絆を子どもたちが感じ、「明日の貝塚市を担う子どもたち一人ひとりが、心豊かに成長すること」を貝塚市民の願いとしています。

明治時代が幕を開けたころ、福沢諭吉は民主主義の新しい理念を説いた「学問のすゝめ」の中に「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む。」という言葉を残しました。

私もこの言葉のように、新たな元号に変わりましたが、本市の子どもたちが心身ともに健全に成長し、市民の皆様が安心して暮らせるまちであり続けるため、スピードと行動力をもって、職員一丸となり日々改革に取り組み、不退転の決意で各事業を推進してまいります。

議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 31 年度の市政運営方針といたします。